

平成18事業年度

決算報告書

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日

長崎県公立大学法人

平成18年度 決算報告書

長崎県公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,563	1,563	－	
自己収入	1,869	1,881	12	
授業料、入学料及び検定料収入	1,848	1,851	3	(注1)
雑収入	21	30	9	(注2)
受託研究等収入及び寄附金収入	27	54	27	(注3)
目的積立金取崩	－	0	0	
計	3,459	3,498	39	
支出				
業務費	3,101	3,122	22	(注4)
教育研究経費	1,059	1,037	△ 22	
人件費	2,042	2,085	43	
一般管理費	331	299	△ 33	(注5)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	27	38	10	(注3)
計	3,459	3,458	△ 1	
収入－支出	－	40	40	

○予算額と決算額の差異について

- (注1) 授業料、入学料及び検定料収入については、授業料減免制度見直しに伴い授業料収入が増加した一方、入学料及び検定料収入が減少した結果、予算額に比して決算額が3百万円多額となっています。
- (注2) 雑収入については、主に台風被害に係る保険料の受入により、予算額に比して決算額が9百万円多額となっています。
- (注3) 受託研究等収入及び寄附金収入については、引き続き外部資金獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が27百万円多額となっています。また、それに伴い、支出の決算額についても、予算額に比して決算額が10百万円多額となっています。
- (注4) 業務費については、退職手当の増額により、予算額に比して決算額が22百万円多額となっています。
- (注5) 一般管理費については、(注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が33百万円少額となっています。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 非常勤講師人件費は、損益計算上では人件費として計上していますが、決算報告書上、業務費(教育研究経費)に計上されています。
- (2) 損益計算書上、業務費(教育経費・研究経費・教育研究支援経費)及び一般管理費には、設立団体(長崎県)から無償譲与された固定資産に係る減価償却費が用途別に各々の経費に計上されています。

○表示単位について

予算額、決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。